

■福島県川内村でモニタリング作業を実施

10月13日(土)、福島原発行動隊の8名が川内村においてモニタリングを行いました。

今回モニタリングの対象となったのは約40坪の住宅と約100坪の事業所です。参加した8人の行動隊員は4人ずつ二つのグループに分かれ、一ヶ所につき3人がモニタリング担当、1人が記録係という体制で作業を行いました。

作業は、モニタリング係3人のうち1人が、計測ポイントとなる箇所に番号札を置いて回り、残り2人が番号順にモニタリングを行うという方式で行いました。

当日は快晴で、作業にはちょうどよい穏やかな天候でした。

福島原発行動隊のモニタリングチームはこれまでに何回もの研修会等を重ねてきていたので作業は非常にスムーズに進みました。午前中にほとんどの作業を終え、昼食後1時間ほどで残りの作業を仕上げ川内村を後にしました。



川内村は今年1月に「帰村宣言」をし、村を挙げて帰村に向けた取り組みを展開しています。これを受けて福島原発行動隊は今年9月に村役場と覚書を交わし、川内村に帰還する住民に対する支援活動を行っています。支援の内容は、帰還する家族が高齢などの理由で

家の清掃・整理や放射線測定(モニタリング)がままならない場合に、行動隊が要員を派遣してお手伝いをするというものです。

今回のモニタリング作業は、こうした支援活動の一環として行いました。



■山田理事長の全米講演が無事終了

10月14日から講演のために渡米していた山田理事長は、31日、最終地ロサンゼルスでのUCLA講演をもって二週間にわたる全日程を終え、11月2日、帰国の途につきます。



今回の講演活動は、前回(7・8月)とほぼ同様のコースを辿りながらも、主たる対象を現地の大学生や高校生とし、若者に向けて行動隊の主張を訴えました。

“Fukushima Response”のメンバーが前回同様、今回も日程をコーディネートし、全米各地の活動団体等に呼びかけてくれ

■川内村帰還者支援活動に関する方針について

公益社団法人福島原発行動隊は原発事故収束作業を若年層に代わって担うことを基本的な目的としています。しかし福島第一原発構内の作業に未だ加わることができない現状において、事故収束作業に関わるさまざまな周辺事業を行うことは、「公益社団法人 福島原発行動隊 定款」に定められている通り、行動隊の趣旨に沿った大事な活動であると考えています。

この周辺事業の一つとして川内村の帰還者支援の活動があります。

10月の院内集会で、川内村における帰還者支援活動に関し、活動参加者に対する経費補助についてルール作りを始めているという報告をしました。その後、豊かなボランティア経験をお持ちの方々の意見を参考にさせていただきながら、また行動隊の財政事情を勘案して、活動実施本部の会議でルール(案)を作成しました。次回11月8日の院内集会においてより詳細なご報告をし、広く皆様のご意見を求めます。

1. 作業にかかわる交通費と宿泊費等の経費負担は行動隊が負担すべきである。
2. 清掃・整理作業の場合には事前に状況調査を必ず実施する。
3. 行動隊の能力を超えるかどうかを基準に依頼を受けるかどうかを判断する。

ました。その結果、20ヶ所に及ぶ大学や高校、さらにはクエーカー教団の経営する全寮制学校や、“Bioneer Conference”という野外見本市などで講演が実現し、多くの人々と交流することができました。

山田理事長は毎回の講演で福島原発行動隊の「4つの主張」を中心に訴えました。質疑では「なぜ日本政府は行動隊の提案を受け入れないのか」「多層下請けを止めるにはどうしたらいいのか」「国際評価委員会とはどのような構成を考えているか」などといった鋭い質問が出されるなど、関心の高さが伺えました。

この全米講演についてのより詳しい報告は、次回11月8日(木)の第21回院内集会でを行う予定です。



■板橋駅前で請願署名活動を行いました

11月26日（金）、行動隊の事務所がある埼京線板橋駅前で、請願署名活動を行いました。これは、今後実施を予定している街頭での請願署名活動の試行として、事務局メンバーを中心に行ったものです。



6名の参加者は全員が揃いのチョッキを身につけ、署名を訴えました。人通りが少なかつたにもかかわらず、1時間半の間に75名の署名が集まりました。また賛助会員に登録して下さった方もいました。

次回は、11月2日（金）の午後2時頃から、同じく板橋駅前西口で予定しています。また11月11日（日）に首相官邸前や国会議事堂周辺で開催される脱原発10万人集会においても署名活動を行う予定です（地下鉄永田町駅第2出口に14時集合）。ぜひご参加ください。



次回回は、11月2日（金）の午後2時頃から、同じく板橋駅前西口で予定しています。また11月11日（日）に首相官邸前や国会議事堂周辺で開催される脱原発10万人集会においても署名活動を行う予定です（地下鉄永田町駅第2出口に14時集合）。ぜひご参加ください。

■地域交流会（車座集会）のお知らせ

— 福島原発行動隊、次の一步を！ —

山田理事長が全国各地の行動隊員・賛助会員の皆さんなどと膝を交えて語り合う地域交流会を、引き続き11月、12月にも下記の日程で開催します。現在の行動隊を取り巻く状況、行動隊への思い、私たちの次の一步などについてじっくり語り合ひましょう。一般の方のご参加も歓迎します。

参加ご希望の方は、事前に行動隊事務局の篠田までご連絡下さい（電話：03-5980-8535）。

長野 11月10日（土）16:00-18:00（会場：財団法人日本ヴァイオリン文化芸術振興財団工房。長野駅善光寺口を出てすぐ。メトロポリタン・ホテルの斜め前。ヴァイオリンが飾ってあります。）

■多くの人に「請願署名」の呼びかけを！

先にお知らせした通り、公益社団法人 福島原発行動隊では、福島第一原発の事故収束作業への参画を目指した「請願署名」活動をこの10月より開始しました。

内閣総理大臣と衆参両議院議長に宛てたこの請願署名は、①福島第一原発の事故収束作業を東京電力から切り離し、廃炉を目指した国家プロジェクトを発足させるための法制化と、②多重下請けによる現場作業を排し、作業管理および被ばく管理を一元化したマネジメント体制の確立を要求したものです。

すでに皆さまのお手元には請願署名用紙をお送りしています。まだ署名・返送のお済みでない方は、請願署名の趣旨をご理解の上、できるだけ多くの人々の署名を集めて返送くださいますようお願いいたします。またすでにお済みの方も、さらに多くの請願署名を集めていただければと思います。

署名用紙は福島原発行動隊のウェブサイトに掲載していますので、お手数ですがダウンロードしてご利用下さい。（http://svcf.jp/pdf/121018_shomeiyoushi.pdf）

なお請願署名活動は、本年12月15日を締め切りとします。それまでに行動隊事務局宛てにお送り下さい。

集まった署名は来年1月に政府と国会に提出する予定です。

長岡 11月11日（日）14:00-16:00（会場：アトリウム 長岡 新潟県長岡市1-5-1 電話：0258-30-1250）

札幌 11月12日（月）19:00-21:00（会場：札幌エルプラザ 札幌市北区北8条3丁目）

静岡 11月17日（土）18:00-20:00（会場：静岡駅ビル「パルシェ」7F 特別会議室）

名古屋 12月1日（土）17:00-19:00（会場および担当者未定。現地担当者募集中。）

広島 12月2日（日）13:00-15:00（会場：広島オフィスセンター 電話：082-263-8600）

福岡 12月2日（日）18:00-20:00（会場および担当者未定。現地担当者募集中。）

■2012年9月1日から10月31日までの主な活動内容

諮問委員会	9/3	滝野川事務所
院内集会	9/6, 10/11	参議院議員会館
事務局連絡会	9/7, 14, 21, 28, 10/5, 12, 19, 26	滝野川医務所
川内村帰還事業支援実施本部会議	9/5, 10/5, 25	滝野川事務所
原発ウォッチャー会議	9/12, 10/10	滝野川事務所
川内村役場と交渉。仮設住宅訪問、チラシ配布	9/10	川内村
郡山市の仮設住宅でチラシ配布	9/12	郡山市
請願署名活動プロジェクトチーム会議	9/14	滝野川事務所
東電本社訪問。福島第一の視察を養成。	9/14, 28, 10/15	東電本社
財政拡大チーム会議	9/21, 10/5, 25	滝野川事務所
いわき市の仮設住宅でチラシ配布	9/23, 25	いわき市
谷岡郁子議員、荒井聡議員とそれぞれ面談	9/27	議員会館
川内村訪問、モニタリング	9/26	川内村
安全委員会	9/28	滝野川事務所
山田理事長を囲む地域交流会	10/6-8	仙台、盛岡、郡山、室蘭
川内村において現地調査とモニタリング	10/13	川内村
山田理事長訪米	10/14-11/2	ロサンゼルス、シカゴ、ニューヨークなど
檜葉町役場を訪問し、面談	10/17	いわき市
請願署名活動	10/16	埼京線板橋駅前